

発行所

石岡市役所

石岡市大字石岡408番地
電話(代表)②4111番
郵便番号315

発行人 大和田健三郎
編集 総務部



1969年
11月号
第176号

毎月1回15日発行
昭和44年11月15日発行
昭和44年6月9日
第3種郵便物認可
(定価1部5円)

秋の火災予防運動

これから火災のシーズン

火の元にご用心!



緊急出動に備え、毎朝消防署員の点検が行なわれる

秋の火災予防運動が十一月二十六日から十二月二日まで全国一斉に繰りひろげられます。これから冬にかけて、暖房器具をはじめ火を使うことが多くなります。また、空気が乾燥して火災が発生しやすくなります。
市内では、ことしの一月から十月までに十九件の火災が発生して、一千百九十六万円が灰になっていきます。この原因は、マッチの火遊び、タバコの投げ捨て、たきびの不始末などの順にあります。
私たちは、火災で尊い生命や大切な財産を失なうことのないように、ふだんから火の取り扱いや万一火災が起きたとき、少しでも損害を少なくするための設備や対策をしておく必要があります。
市では、この運動期間中に火災予防に対する認識を深めてもらうため、チラシの各戸配布や家庭の防火診断などを実施する予定です。また本年度からさきに消防機構審議会からだされたいた答申に基づいて、市消防機構の改革を進めていきます。(答申内容については、二面参照)

十一月の解説

十一月は和名で「しもつき」といいます。

『十一月、霜しきりにふる故に霜降月といひ(奥儀抄)』……というのが縮まって霜月といわれるようになったようです。

このことばはかなり古く日本書紀や、神武天皇紀にもでてきますが、万葉集にも『天平五年、冬しもつき……』など使われていました。

さて、今月の七日は立冬ですが、これは太陽の黄経が二百二十五度、高度三十八度になりますから、太陽はすっと南へ傾き、東京付近では昼の長さが十時間三十二分になります。

六月の夏至の日から日が短くなり、十二月の冬至に至っての日の短さは極限に達するわけですが、寒い一月の末までは日の暮れるのが早く、日の短さを深く感じます。

また、もうすぐやってくる年末をひかえて、人の気持もせわしくなり、生活もあわただしくなりがちです。

消防の機構改革

初期消火を目的に

機動力を強化

さきに市消防機構審議会から現在の機構を改めて合理化を図り、初期消火を目的とした消防体制を確立する必要があるとする答申がだされてきました。

市では、この答申を検討した結果、これに基づいて本年度から市消防の機構改革を進めていくことになりました。

現在の消防署(常設消防)は、署員三十六名で指令車一台、自動車ポンプ二台、救急車一台を備え、また、消防団(非常備消防)は、二十四の分団と一工作班合わせて団員四百五十四名で自動車ポンプ七台、可搬動力ポンプ二十四台を備えています。

以下、答申の内容についてそのあらましをお知らせします。

新分団の担当区

- 本部(市内全域)
- 第一分団(若松、青木、宮部)
- 第二分団(香丸、国分、泉仲の内、大小路)
- 第三分団(金丸、守横、富田、貝地、茨木、田島)
- 第四分団(幸、青木、中、土橋、木の地、元真地、宮下)
- 第五分団(梁谷、村上、池袋鹿の子、谷向、大砂)
- 第六分団(碁石沢、根当、半の木、栄松、正上内、荒金行里川、出山、東之辻、東、大和)
- 第七分団(曲松、八軒、東大橋、香取、榎上、小井戸、郷、仲丸)
- 第八分団(高浜、中津川、北根本、東田中、田崎)
- 第九分団(上郷、下郷、羽成子、坂井戸、御前山、水内、大原、八幡、大塚正月平)
- 第十分団(代田、井関、台石川、下石川、八木、仲丸)

一分団二十名程度に整理統合を

こんどだされた答申では、現在の消防団員数を半分程度に減らし、常設消防である消防署の機構を強化していくべきであるとするもので、分団数を十カ分団に、団員数を一カ分団二十名程度にし、総数で二百十名程度に整理統合する一方、各分団に自動車ポンプを一台ずつ配置して、機動力の増強を図り、これまでの可搬動力ポンプは各部落の自衛消防を目的としたものにしていくべきであるとしています。

また、消防署については、現在の自動車ポンプ二台を三台に増やし、それに見合う人員(四十五名程度)を増強する一方、高浜、三村、関川ならびに著しい発展を続ける小川街道の適当な場所に出張所を設置していく必要があるとしています。

水利施設の充実を

そのほかに、①水道設備のない地域に対しては、年次計画によって、水利施設の充実を図っていく必要がある。②団員の処遇について、業務の特殊性と危険度を考慮し、諸手当の増額と表彰制度の確立など改める必要がある。③可搬動力ポンプを各部落の自衛

消防とした場合、市で行財政的配慮の必要があるなど一の点を指摘しています。

中型ポンプ車三台を購入

これに対して、市ではこれまで答申内容を検討してきた結果、この答申にそって、早い機会に実施していく方針です。

本年度においては、とりあえず分団の編成替えをことしいっぱい済ませ、編成後の

機構改革実施に伴ない懇談会を開く

こんどの機構改革実施に伴ない、このほど旧石岡、高浜三村、関川地区で懇談会を開

きました。この懇談会では、各地区と三村、関川地区で懇談会を開き、団員になり手が少なく、人選は非常にむづかしいとする意見が多かったです。



市民会館で行なわれた旧石岡地区の懇談会

これに対して、消防本部からは、火災発生動できる場合に、常時七、八名程度出動できるように団員の確保をしてほしいなどの要望があり、活発な話し合いが行なわれました。

十年年金大中アツプ

月二千元が月五千元に

こんどの年金法改正については、すでに先月号でお知らせしましたが、特にその中で優遇されているのが十年年金です。

この年金は、明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日までに生まれた方で、昭和三十六年当時本人の希望により加入した方が十年間保険料を納めて六十五才になると年金を受けることができます。

こんどの改正では、制度上の年金である二万円年金よりも、すぐに老後の役に立つこの年金に力をいれて、国庫負担分(優遇分)を厚くすることによって、月五千元ということにしたわけです。

しかし、このすべての方が受給できるわけではありません。加入者の中には、いろいろな理由で保険料を納めてない方、あるいは加入しても趣旨がよく理解できず、そのまま

放っておいたため未納となっている方など案外多くいるからです。

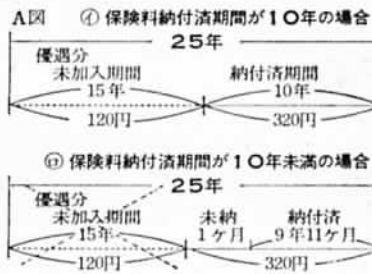
えすきわめて少額の年金しかもらえません。

未納期間をなくすこと

万が一保険料の納めてない期間があるとA図のように年額六万円(月額五千元)はもら

免除の期間を追納で

皆さんの中には、家計の都合で保険料の免除を受けている方もあります。この方たちはどうなるのでしょうか。



① $1200 \times 15 \times 12 = 21,600$ 円
 $3200 \times 10 \times 12 = 38,400$ 円
 $21,600 + 38,400 = 60,000$ 円

② $3200 \times 119 = 38,080$ 円

二十五歳から老齢年金の基準となる被保険者期間

優遇分(未加入期間)は被保険者が加入した期間を差し引いた期間に対し(月額一〇〇円を国が特別に負担する分)。

B図 10年年金該当者年金額一覽

被保険者期間	納付済期間	免除期間	未納期間	年金額		
				基本分	優遇分	計
10	10	0	0	38,400円	21,600円	60,000円
10	9	1	0	35,840円	20,160円	56,000円
10	8	2	0	33,280円	18,720円	52,000円
10	5	5	0	25,600円	14,400円	40,000円
10	0	10	0	12,800円	7,200円	20,000円

(10年年金該当者で保険料を納付している場合と免除期間のある場合の年金額比較)

もし免除を受けた期間があると、完納した方と同じ額はもらえず、保険料を納めた方の三分の一になってしまいます。

満額の年金を受けたい場合は、免除されている期間は追納(いまから納めること)することで、最初から納めている方と同じに月五千元の年金を受けることができます。

(B図参照のこと)

老令年金の受給資格期間

老令年金を受けるには、次のC図で示すとおり年令に

C図

生年月日	老令年金を受けるために必要な保険料納付期間
大正5年4月1日以前に生れた者	10年
大正5年4月2日 ~ 大正6年4月1日	11年
6月4日2日 ~ 7年4月1日	12年
7年4月2日 ~ 8年4月1日	13年
8年4月2日 ~ 9年4月1日	14年
9年4月2日 ~ 10年4月1日	15年
10年4月2日 ~ 11年4月1日	16年
11年4月2日 ~ 12年4月1日	17年
12年4月2日 ~ 13年4月1日	18年
13年4月2日 ~ 14年4月1日	19年
14年4月2日 ~ 15年4月1日	20年
15年4月2日 ~ 昭和2年4月1日	21年
昭和2年4月2日 ~ 3年4月1日	22年
3年4月2日 ~ 4年4月2日	23年
4年4月2日 ~ 5年4月2日	24年
5年4月2日 ~ 6年4月2日	25年
6年4月2日 ~ 7年4月2日	25年

じ保険料納付済期間が必要で、大切にしたいものです。

この保険料納付済期間をA図の計算例にあてはめると、年令に応じた年金額がでます。

すなわち、十年年金に加入している方が最も優遇されているわけです。

保険料の未納分はこ

とし中に納付を

あなたの老後は、あなたご自身で築かなければなりません。安心して老後の年金を受け

られるよう、普段の心がけを大切にしたいものです。

それには市役所の国民年金係で、自分の納めている保険料を確かめ、免除あるいは未納があればよく相談することをおすすめします。

また、未加入者も必ず加入し、いままでの保険料を必ずおすすめし中に納付することをおすすめします。

なお、来年になりますと、およそ三倍の保険料を納めることとなりますので特に留意してください。



秋季バレーボール大会で↑
熱戦を展開

秋季バレーボール大会は、10月10日に石中の校庭で行なわれました。

当日はお母さんチームや青年団チーム、事業所チームなど16チームが出場、熱戦を繰りひろげた結果、婦人の部で東小学校PTAチーム、青年の部で関川青年会Aチーム、事業所の部で精工舎Bチームがそれぞれ優勝しました。

市立高浜幼稚園にマイクロバス 喜びの園児たち

市では、このほど市立高浜幼稚園の園児送迎用にマイクロバス1台(26人乗り)を147万円で購入、11月1日から送り迎えをはじめ、父兄や園児たちに大へん喜ばれています。



↑ 東地区で敬老会

いつまでも長生きしてくださいと、さる10月26日に東地区の婦人会では、お年寄160人を招いて敬老会を催しました。

この日、大和田市長をはじめ来賓の方々のあいさつと東小学校生徒の踊りなどがあり、お年寄たちは楽しい1日を過ごしました。



街のアンテナ

中学生の自転車
無料で修理

市内の自転車屋さん

市内の自転車屋さんさんでついている、茨城県自転車軽自動車商業協同組合石岡支部では、さる十月九日、府中と城南中の生徒たちの自転車を無料で修理点検を行いました。

これは同組合が毎年行なっているもので、今後もずっと続けていきたいと話していました。

(修理点検中の自転車屋さん)



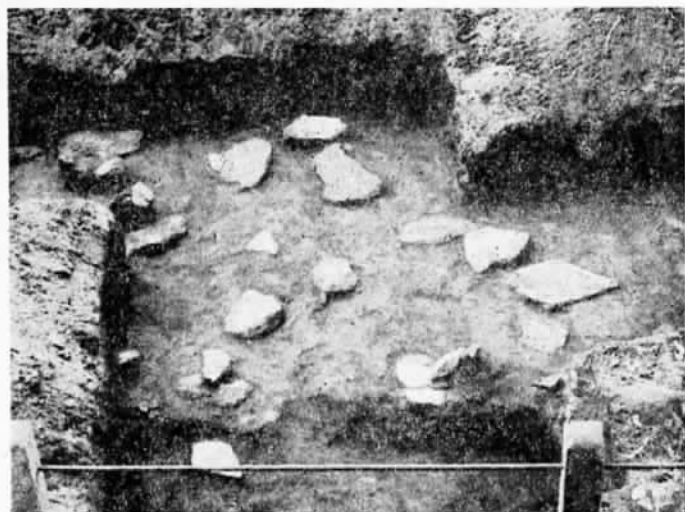
国分尼寺跡の調査

十月号に引き続き、今回は国分尼寺跡の発掘調査についてそのあらましをお知らせします

十月号に引き続き、今回は国分尼寺跡の発掘調査について、さら

にさせる跡を明らかにし、さらに寺域の大体の規模をつかむことの三点が指示されたため、まず南大門の位置についての調査から始めました。

調査の結果、尼寺諸堂の中心から同じ距離にあたる、現在の府中小学校敷地内にあって、多量の古瓦のできた二階建校舎のあたりではないかと推定されます。



中門に通じる階段の跡と思われる板石

また、寺域をはっきりさせる境界跡については、みぞ状の跡があることを想定し、堂跡の中軸線から西方およそ五メートルの地点を調査した結果、南北に延びる二重堀の跡が確認されました。

この二重堀の跡は、尼寺の境界の西側にあたるものと推定されます。

そのほかにも今回の調査で次のことがわかりました。

(1) 中門南面のほぼ中央において、南大門から通じて中門にかかる階段の跡と思われる板石の配置を認めました。

(2) 金堂の西側にあたる廻廊跡の西端において、板状の雲母片岩でつくられた雨だれを落としたみぞを確認しました。

廻廊については、はじめ中門からで「コ」の字形で北に向い金堂に続くものと予想されていましたが、調査の結果、講堂跡の西端との間隔から考えて、講堂につらなることがほぼ確認されました。

ひき逃げはナンバーの確認を

皆さんがひき逃げ(あて逃げ)事故にあったとき、または、事故を目撃したときは、次のことを確かめ近くの警察署、交番、駐在所に連絡してください。

- 1) 車の逃げた方向
- 2) 車のナンバー、種類、形、色、商標、積載物損傷部など
- 3) 運転者および同乗者の性別、年令、人相、着衣、その他の特徴

特にナンバーおよび商標の確認は必ず忘れないようにしてください。(警察署)

図書館だより



最近、よく読まれている本をご紹介します。

まだ読んでいない方は、ぜひご覧ください。

成人向

徳川秀忠の妻 (吉屋信子著)

京の川 (水上勉著)

父 山本五十六 (山本義正著)

樞の木は残った (山本周五郎著)

功名が辻上下 (司馬遼太郎著)

結婚するなら (田中澄江著)

海をみていたジョニー (五木寛之著)

上杉謙信異聞 (鈴木五郎著)

児童向

ゲンのいた谷 (長崎源之助著)

大蔵永常 (筑波常治著)

太陽の子と氷の魔女 (ウインティン著)

みえなくなった赤いスキ (いぬいとみこ著)

こびとのピコ (寺村輝夫著)

※ 外装工事のために、長い間ご迷惑をおかけしましたが、このほど工事終了しましたのでご利用ください。

図書 の 奇 贈

原憲寿さん (若松町)

「歌集朝空」他十一冊

池田貞夫さん (大砂)

「度胸時代」他二冊

皆さんの投稿をお待ちしています。

ご意見、ご要望などなんでも結構です。

どしどしお寄せください。

史跡めぐり

万能氏の墓

農具「万能」を創案した人

お知らせ

コーナー

文化祭これからの催し物

1) 美術展覧会
日時 十一月二十七日(三)
十日 午前九時～午後七時
場所 市民会館第一、四、五会議室、エントランスホール
※ 入場無料

2) かるた大会
日時 十一月三十日 午前九時～午後三時
場所 市民会館第三会議室
※ 会費二百円

3) 日本舞踊
日時 十二月七日 午後一時～四時
場所 市民会館ホール
※ 入場無料

市営住宅の入居者募集

姥橋市営住宅に三戸(第二種)、大作台市営住宅に一戸(第一種)それぞれ空家がありますので、入居希望の方は市役所建設部へお問い合わせください。

入居資格
(ア) 現に市内に住んでいる
(イ) 現に市内に勤めている
(ウ) 現に同居し、または同居しようとする親族のいる方
(四) 入居の申し込みをした日において、過去一カ年の所得の月平均収入から扶養親族一人につき三千元を控除した額が、第一種住宅の場合家賃の六倍以上四万円以下、第二種住宅の場合二万四千元以下

(ウ) 現に住宅に困っている方
(四) 県税および市町村民税を滞納していない方

小児マヒ経口生ワクチン投与

該当者 自昭和43年8月1日生
至昭和44年7月31日生
負担金 無料

Table with 3 columns: 投与場所, 投与日時, 実施地域. Rows include 関川公民館, 高浜公民館, 市民会館, 三村公民館.

人事明暗

九月届出
出生 五九人
死亡 一九人

出生者: 浅野 信夫(長女) 浩子(長女) 佐々木 清(長男) 直実(長男) 前島 政一(長男) 光男(長男) 幕内 完司(長男) 正美(長男) 木間塚志郎(長女) 真弓(長女) 佐子川 汎(長男) 宏一(長男) 小野 一郎(長男) 明美(長女) 塚田 禧男(長男) 英夫(長男) 土子 三郎(長男) 英夫(長男) 友部 二造(長男) 佳津子(長女) 原 定男(長男) しのぶ(長女) 竹中 俊郎(長男) みゆき(長女) 君和田要祐(長男) 美江(長女) 横浜 利夫(長男) 修弘(長男) 下村 要(長男) 新一(長男) 平岡 正巳(長男) 直幸(長男) 野村榮五郎(長男) 広丈(長男) 佐藤 勲(長男) 規子(長女) 根本 久雄(長男) 尚美(長女) 飯塚 信久(長男) 智美(長女) 白井 弘(長男) 一弘(長女) 飯村包三郎(長男) 典弘(長男) 川口 滋(長男) 和江(長女) 前田 晃(長男) ルミ(長女) 鈴木 勇(長男) 真理(長女) 守夫 邦(長男) 理子(長女) 岡野 知一(長男) 邦子(長女) 井坂 隆(長男) 久美子(長女) 熊倉 盛伸(長男) 芳文(長女)

死亡者: 磯山 義康(長男) 秀樹(長男) 磯山 定之(長男) 一美(長女) 島田 康吉(長男) 春美(長女) 坂本 義夫(長男) 有紀子(長女) 長谷川 正(長男) 弘美(長女) 鬼沢 久夫(長男) 和代(長女) 鬼沢 久夫(長男) 和代(長女) 石原 勇(長男) 美和(長女) 久保田秀男(長男) 順子(長女) 鈴木 克(長男) 由美子(長女) 山崎 幸夫(長男) 広明(長女) 森戸 信雄(長男) はるみ(長女) 森戸 信雄(長男) ひろみ(長女) 岡田 重男(長男) 敏江(長女) 長谷川安男(長男) 好道(長男) 岩田 勲(長男) 充生(長男) 塚本俊一郎(長男) 修央(長男) 石田 哲也(長男) 恭子(長女) 高野 正明(長男) 一雄(長男) 池畑 一雄(長男) 好明(長男) 立川 守(長男) 昌浩(長男) 小沼 滋三(長男) 泰之(長男) 笹目 明夫(長男) 容子(長女) 島田 嘉男(長男) 純子(長女) 山崎 繁(長男) 弘子(長女) 福田 達三(長男) 克彦(長男) 浅野 義治(長男) 利光(長男)

人口と世帯 (11月1日現在) 前月比
世帯数 9,241世帯 12世帯増
人口 男 18,709人 1人増
女 19,977人 5人減
計 38,686人 4人減

今月の納税
国民健康保険税 5期
国民年金 3期
納期日は、11月30日です。
ただし今月は、日曜日にあたりますのでよく日になります。

原田 幸三郎 四七
内田 志清 三八
鈴木 志か 八八
磯部 あさ 八三
小松崎 定雄 七〇
清水 スイ 六四
小沼 康規 六五
川島 喜策 六一
谷中 いわ 八一
佐藤 キク 八三
小吹 庄助 七三
小嶋 耕作 七二
杉山 耕作 七三
金子 秋作 七三